平成２６年（へ）第４号
福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1339番地１
申立人　株式会社大奉金属
代表者代表取締役　宮近　孝昌
権利を争う旨の申述の終期　平成26年７月16日
平成26年３月27日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＣ72478
金額　222,758円
支払期日　平成26年５月15日
支払地　北九州市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行三萩野支店
振出日　平成26年２月17日
振出地　北九州市小倉北区
振出人　株式会社アルファ　代表取締役　北村　新比古
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第１２９号
長野県佐久市田口4956番地５
申立人　佐藤美惠子
本籍長野県南佐久郡小海町大字小海5330番地、最後の住所長野県南佐久郡穂積村2600番地イ
不在者　小山　長重
大正９年５月25日生
届出期間満了日　平成26年８月31日
長野家庭裁判所佐久支部

平成２６年（家）第２３号
静岡県沼津市吉田町28番地15芹澤ビル１階
申立人　出田　早苗
本籍静岡県伊豆市上白岩2410番地、最後の住所静岡県伊豆市上白岩1232の２番地
不在者　手老　豊
昭和23年５月10日生
届出期間満了日　平成26年７月28日
静岡家庭裁判所沼津支部

平成２６年（家）第３１号
静岡県下田市箕作314番地の２
申立人　長田　統
本籍静岡県下田市箕作314番地２、最後の住所静岡県下田市箕作314番地
不在者　長田　正三
昭和22年１月３日生
届出期間満了日　平成26年７月25日
静岡家庭裁判所下田支部

平成２６年（家）第１００８号
大阪府枚方市招提南町１丁目17番４号
申立人　中川　一夫
本籍熊本県菊池郡菊陽町大字原水4652番地１、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　中川　大輔
昭和47年１月19日生
届出期間満了日　平成26年７月30日
大阪家庭裁判所

失踪宣告

平成２５年（家）第３７４号
本籍和歌山県和歌山市北野229番地１、最後の住所和歌山県岩出市中島898番地の65
不在者　石田　剛
昭和46年６月12日生
平成26年３月25日失踪宣告審判確定
和歌山家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第２１８号
本籍鳥取県八頭郡智頭町大字口宇波409番地、最後の住所鳥取県鳥取市以下不詳
不在者　藤森　賢治
昭和32年12月23日生
平成26年３月25日失踪宣告審判確定
鳥取家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第３９０２号
本籍岡山県岡山市南区阿津2231番地、最後の住所岡山市弓之町17番３号
不在者　秋田美和子
昭和３年１月９日生
平成26年３月27日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所裁判所書記官

平成２５年（家）第２６６号
本籍山口県下関市長府印内町２番、最後の住所山口県下関市長府印内町２番９号
不在者　木藤　聰子
大正12年４月９日生
平成26年３月26日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所下関支部裁判所書記官

平成２５年（家）第３４号
本籍佐賀県伊万里市二里町八谷搦45番地、最後の住所佐賀県伊万里市二里町八谷搦40番地
不在者　村岡　義孝
昭和34年３月４日生
平成26年３月28日失踪宣告審判確定
佐賀家庭裁判所武雄支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１１５号
本籍東京都文京区小石川３丁目96番地、最後の住所長崎県佐世保市瀬戸越町1726番地の１
不在者　古谷　好男
昭和23年２月７日生
平成26年３月18日失踪宣告審判確定
長崎家庭裁判所佐世保支部裁判所書記官

平成２５年（家）第５５号
本籍鹿児島県奄美市名瀬入舟町26番地、最後の住所鹿児島県奄美市名瀬塩浜町４番13号里見ビル201号
不在者　里見　陽子
昭和21年10月３日生
平成26年３月28日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所名瀬支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第４３号
東京都世田谷区若林４丁目39番１号
申立人　株式会社協進印刷
代表者代表取締役　稲川　景一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年３月24日
平成26年３月26日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＦＭ03242
金額　1,390,243円
支払人　テバ製薬株式会社
支払期日　平成26年２月15日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社十六銀行名古屋営業部
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　テバ製薬株式会社　代表取締役　菊繁　一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１９３号
千葉市中央区都町1278番地の15
債務者　有限会社都石油
代表者取締役　山田　博英
１　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　並木　優
４　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時10分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１９４号
千葉県山武郡芝山町境字宮台552番地
債務者　有限会社芝山タクシー
代表者取締役　山田　博英
１　決定年月日時　平成26年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　並木　優
４　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時10分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１１６号
千葉県松戸市六高台６丁目６番地11
債務者　有限会社千代岡商事
代表者清算人　千代岡　徹
１　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古井　正二
４　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部